評価対象年度		平成26 年度~	28 年	度
計画に記載している方針	1. 歴史・伝統を反映した活動の継承と・地域住民や専門家等と連携しながら、調査や記録に努め、活動の情報発信及る。・津和野民俗芸能保存協会を支援し、限民俗芸能等の調査に努める・歴史的建造物の保存・活用を促進しな産業の支援に努める。	伝統芸能及び民俗 び担い手の確保・する 関係団体の活性化や	育成に努め ウ未指定の	めり
計画に記載している課題	過疎化や少子高齢化が進み、民俗芸能いる。また、未指定文化財の民俗芸能等が不十分であり、行政としての支援、関や協働の取組も十分とはいえない。	等に対する現状把握	屋や調査等	手
対応する進捗評価項目とその推移	〇伝統行事・民俗芸能支援事業 平成26~28年度:実績なし。 平成29年度:8,914千円(文化庁:文化遺 平成30~31年度:20,000千円(予定)(〃		業)	
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	津和野町民俗芸能保存協会の会員を中3ヵ年での衣装整備や映像記録、PR映定。 また、未指定物件についても専門家に。 度で実施しており、その成果を踏まえ県 を行うこととしている。	像の制作等の事業 よる調査を平成27年	を実施予 度~29年	Ξ
達成状況の評価、要改善事項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)			
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)			

		<u>.</u> .			
評価対象年度		平成26	年度~	28	年度
計画に記載している方針	2. 歴史的建造物等の保存・活用 指定・登録文化財については、所有者・をはじめ適切な保存・活用に努める。 未指定・未登録文化財については、継続 と価値の把握に取り組む。				
計画に記載している課題	・指定、登録されている建物の中には老 ているものがあるし、未指定や未登録の 指定文化財以上に保存修理が必要なも ・所有者等による維持管理が難しくなって に老朽化やき損、取り壊しが生じることも ・把握された歴史的建造物の中に詳細な ある。	文化財( のが多数 てきている も予測され	建造物)! 女存在する るものもあ いる。	こついて り、今行	ては、 後さら
対応する進捗評価項目とその推移	○藩校養老館保存修理事業 平成27年度:設計業務(社交金:街なみ: 平成28~30年度:保存修理事業(集約促進事業) 平成30年度:活用整備事業(町単独事業)	E進景観 (美)	• 歴史的属		
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	・県指定史跡の藩校養老館の建物の保度の計画で開始された。また県指定有所番所の修理や国指定史跡西周旧居の見れている。 ・未調査物件については、島根県が平成市町を対象に実施する「近代和風建築終よる調査が実施されている。報告書の取どをめざす物件の検討を行うこととしてを	が文化財 を根の修 で で で で で で で で で で で で で で で と の で で で の で で の で の	である多さ 繕なども通 年度におし 」に協力し	湖家表 園切に到 いて県 に 、専門	門の 実施さ 対全 家に
達成状況の評価、要改善事 項	□想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 ■現段階では判断できない (要改善事項)				
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)				

評価対象年度			年度~	28	年度
計画に記載している方針	3. 歴史文化の息づく街並み・集落の環境歴史的街並みとしての面的な保存・活用環境と調和した良好な生活環境や景観のた、棚田や田園の景観の保全、自然環境み、面的・ネットワーク的に歴史文化の息	を検討す )保全・用 (景観) (づくまち	るとともに が成などに の保全なと づくりに努	取組も ごに取 める。	ご。ま り組
計画に記載している課題	歴史的建造物や地割りの残る街並みにお景として、空き家や空き地が増加している空き家や耕作放棄地の増加が進んでおりいる。	。また、 り、景観(	集落地にあ の変容にも	おいて つなが	も、がって
対応する進捗評価項目とその推移	〇伝統的建造物郡保存事業修理·修景等平成26年度:2件/2件 平成27年度:4件/6件 平成28年度:3件/9件 平成34年度:3件/25件(見込み) 〇空き家再生事業(まちやステイ) 2棟5 平成27年度利用者 159人(55組) 平成28年度利用者 157人(46組)		(年実績/	·累計	)
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	・平成25年度において重要伝統的建造物成26年度から事業に着手し、年間2~4件が行われており、今後とも継続していく必・防災対策事業については、伝統的建造り、計画の策定後、具体的な整備事業はり、計画の策定後、具体的な整備事業はかれ、普易宿泊施設として活用が図られながら、さらなる事業化を目指していきた・休憩施設等整備事業と津和野駅周辺整年度においてデザインコンペを実施するともないでデザインコンペを実施するともないでデザインコンペを実施するともないでデザインコンペを実施で計られるという。引き続いて計ら水路修景・改良事業については、菖蒲村点地区内の総合的な水路・水質等事業に検討を実施しており、まとまり次第事業に	程要物策どでていると画針で度が群定をあい。事もにび基ののを存すが。事もにび基ののを存すが	保る。 子香し東今 に一等明い 修 区をい建の い部を 理 でまいすの でに実が改 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	修 心施 り果 いし定 でてて了 でする。 ででででする。 ででですでです。 ででです。 ででですでででですでです。 ででですでででででですでででででででででで	事 てお がま 丸式く、 業 、 行え 728。重
達成状況の評価、要改善事 項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)				
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)				

評価対象年度		亚成26 年度。	28 🕏	午庄
	<b>4. 展内支化大泛环 4. 短火标阅数</b> 点:	平成26 年度~	28 <sup>1</sup>	十戊
計画に記載している方針	4. 歴史文化を活かした観光振興等によ・文化財の所有者や関係団体等と連携し存とあわせて、その価値や魅力を引き出く。 ・案内板や説明版、誘導標識の整備・充て回遊性を高めるとともに、文化財等を保、広域的な情報発信に努める。・社会情勢の変化により、観光客の減少が求められている。また、観光客の減少	ン、文化財や歴史的 して観光振興へつ 実、歩行環境の整 めぐる機会や体験を も多様化し、新たな	かなげてい 備等によ 機会の確 な魅力作	よっ
	口減少により地域の活力が失われてい。 ・重点地区においては、歴史的街並み及がりを持つが、案内表示や歩行環境、情ネットワーク的な活用は極めて限定的で	く。 なび文化財の立地は 情報提供は十分とは	は面的な	広
対応する進捗評価項目とその推移	〇旧城下町等サイン整備事業 【第 I 期事業】 平成26年度:総合案内板(主要駐車場) 平成27年度:誘導案内板(歩行者向け) 平成28年度:誘導案内板(自動車向け)	11基( " 8基(都市再生整(	) 備事業)	
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	・サイン整備事業については、第 I 期事達成することができた。また、平成28年原年度)の計画分を都市再生整備事業に。回遊プランの設定などソフト面での整備全・安心して回遊できる環境づくりを進め	度においては第Ⅱ‡ より前倒しして事業 も進め、早期に観う	朝(30~3 を実施し	31
達成状況の評価、要改善事 項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)			
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)			

李尔基多大克	<del>= ₽ ₽.</del>
評価対象年度	平成26 年度~ 28 年度
その他の項目(波及効果等)	平成27年度においてストーリー「津和野今昔~百景図を歩く」が、文化庁から「日本遺産」に認定された。これにより、国内外にむけた文化財等の情報発信を進め、文化財等をめぐる機会や体験等の機会が増えてきた。
関連する課題	日本遺産魅力発信推進事業においても、案内所などに総合案内板を、構成文化財(34)の各所にスポットサイン(解説版)を設置することを目指し、テーマに基づいたまち歩きができるように環境を整備する必要がある。
対応する進捗評価項目とその推移	○日本遺産構成文化財サイン整備事業 平成28年度 総合案内板 2基 エリアサイン 6基 スポットサイン 7基
項目の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	総合案内板や誘導サインを考慮しながらスポットサイン整備することで、さらに回遊性を高めることが可能となる。構成文化財のスポットサインの未整備分(27箇所)の整備についても今後計画的に実施していく必要がある。
進捗状況の評価、要改善事 項	■想定通り効果が発現している □今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由・方針)

評価対象年度	平成26 年度~ 28 年度
計画に記載している方針	5. 住民等の理解と参加・協同による取組展開 住民等の理解と協力を推進力に、歴史的建造物の保存・活用や良好な周辺環境の保全・形成、伝統芸能の担い手の確保を進めるため、文化財等の調査や情報提供、普及啓発に努めるとともに、町民参加・協働の仕組みを構築する。
計画に記載している課題	伝統芸能及び民俗芸能の継承や、文化財の保護・活用の担い手として、住民等の協力と参加を継続的に得ることに対する取り組みが十分でない。
対応する進捗評価項目とその推移	○「津和野まちなみ保存会」の設立と会員数 平成28年度:61世帯 平成29年度:75世帯(予定) 平成34年度:150世帯(〃) ○「津和野地域文化協会」の設立と加盟団体・個人数 平成28年度:21団体・個人 平成29年度:25団体・個人(予定) 平成30年度:40団体・個人(全町統合:予定) 平成34年度:45団体・個人(目標)
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を 交えて自由記述)	・「津和野まちなみ保存会」は、設立時の加入者が伝統的建造物群保存地区内の216世帯のうちのわずか61世帯にとどまっている。将来的には制度を有効に活用し、定住者・事業者を増やしていくため、全世帯の加入をめざして取り組みを進めていく。 ・「津和野地域文化協会」は、既存の日原エリアの文化協会(14団体)と連携することで、町内全体への取り組みへとつなげていくことが期待されている。当面は各地域ごとに文化祭などを開催することで、町民が文化へ触れる機会を増やし、継承者の育成を図っていくものとする。
達成状況の評価、要改善事 項	□想定通り効果が発現している ■今後発現が予想される □要対策検討 □現段階では判断できない (要改善事項)
計画見直しの必要性	■計画の見直しが不要 □計画の見直しが必要 (見直しの理由·方針)

評価対象年度 平成26 年度~ 28 年度

# 歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①:空き家再生整備事業

### (取り組み概要)

民間組織の「津和野まちなか再生推進協議会」の協力を得て、古民家を改修し活用を図るための事業「まちなか再生事業」を町が立ち上げ、希望者を広く募集した。応募のあった物件と他の候補物件について検討し、平成26年度に「まちやステイ戎丁」として、28年度に「まちやステイ上新丁」としてそれぞれ整備事業を実施した。

事業の実施にあたっては、設計及び施工を地元業者に委託するとともに、監修者として京都で町家ステイ事業を展開している庵プロデュースの指導を受けた。まちやステイは、周辺の宿泊施設との差別化を図る必要があったことから、より質の高い高級志向の観光客の宿泊を前提としている。上新丁については、伝統的建造物群保存地区内の特定物件であることから、保存計画に基づき、解体調査等を実施の上、外観の復元修理を行っている。

戎丁については平成27年度から、上新丁については平成28年度からいずれも津和野町観光協会 を指定管理者として指定し、宿泊及び管理業務を委託している。

【まちやステイ戎丁:H26実施】







[修理前] [修理後]

【まちやステイ上新丁:H27実施】







[修理前]

[修理後]

### (自己評価)

空き家再生事業は当初の計画期間内に完了することができたが、整備後の活用については十分 に進んでいない。これまでの施設利用実績については以下の通りである。

平成27年度: 戎丁 159名(55組)

平成28年度: 戎丁 94名(35組)、上新丁 63名(11組) 計 157名(46組)

まだまだ利用実績としては少ないことから、指定管理者と連携して体験プランなどもあわせてPRを行い、利用者増を図っていきたい。

また、重点区域内には歴史的建造物が多数存在しており、早急に整備が期待されているものもある。今後も必要に応じて整備が実施できるよう、所有者などとの協議を進めていくこととしている。

### (外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等): 河田周(津和野町都市計画審議会会長・文化財保護審議会委員)
- •外部評価実施日: 平成29年5月15日
- 有識者コメント
- ・「津和野まちなか再生推進協議会」において、住民の意見を十分取り入れるとともに、旅館組合との調整も事前に行われてきており、適切に実施されたと思われる。
- ・まちやステイ戎丁は、伝統的建造物群保存地区外ではあったが、それと同等の基準で外観の整備が行われ、まちなみ景観の向上に寄与している。
- ・利用者の数があまり伸びていないので、PRやイベントを通じて増やしていくよう努力して欲しい。
- ・重点地区内において、今後もこの制度を活用して同様の、または他の利用を念頭に整備を行う計画はあるか。





意見聴取

現地評価

#### (今後の対応方針)

- ・春からネットでの申し込み、クレジットカード決済もできるようになったことから、指定管理者である観光協会と一緒になってPRに力を入れていきたい。
- ・今後、対象となる物件があり、積極的な活用を図る仕組みが構築されていけばこの制度を活用して整備を実施することは可能であると考える。

評価対象年度 平成26 年度~ 28 年度

# ・その他(事業効果等)

代表的な取り組み①:文化財の保存・活用

### (取り組み概要)

重点区域内における文化財の修理・活用事業については、多胡家表門番所(平成26~27年度)、 伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業(平成26年度~)、藩校養老館(平成28~30年度:平成31年度以降評価対象)、西周旧居屋根修理事業を実施した。

多胡家表門番所については、事業完了後、観光客の多い夏〜秋にかけて定点ガイドをつけて一般公開を行った。また、伝統的建造物群保存地区における事業では、空き家を改修してレストランとして利用したり、新たに事務所として利用されたりするなど一定の効果が現れはじめている。また、既存物件でも旅館や土塀などの外観を修理することで、まち並み景観をより良くする取り組みが進んでいる。

# 【多胡家表門保存修理:H26~27実







[修理前]

[修理後]

## 【西周旧居屋根修理:H28実施】







[修理前]

[修理後]

#### 【よしのや外観保存修理:H28実







[修理前]

[修理後]

### (自己評価)

文化財については、「津和野町歴史文化基本構想」や「津和野町教育ビジョン」に基づいて事業を進めている。養老館整備や伝統的建造物群保存地区における事業については、計画的に事業が実施されているが、鷲原八幡宮や永明寺など、いまだ修理の方針が決まっていないものもある。特に文化財の活用にあたっては、文化財の価値を担保しつつ整備を行う必要があり、教育委員会だけでなく、観光部門や地域住民を巻き込んだ議論が必要となる。

### (外部評価)

- 外部有識者名(役職・肩書き等): 河田周(津和野町都市計画審議会会長・文化財保護審議会委員)
- •外部評価実施日:平成29年5月15日
- 有識者コメント
- ・文化財の修理や伝統的建造物の保存修理・修景は各審議会において検討がなされており、適切に実施されている。
- ・伝統的建造物保存地区の制度については、地区内の住民に対する周知が不十分であることから、制度が有効に利用されるよう「津和野まちなみ保存会」と協力してPRに努めて欲しい。
- ・多胡家表門番所については、所有者から町が施設及び土地を取得することで、修理が実現した。 表門は傾きがみられることから修理についても検討を進めて欲しい。
- ・主要な文化財である鷲原八幡宮や永明寺については、老朽化が進行し、観光客などからの苦情も多いと聞く。早期に計画を立てて保存修理事業に着手して欲しい。



現地評価



現地評価

#### (今後の対応方針)

- ・伝統的建造物群保存地区の制度は始まってから3年が経過した。地区内の住民の方には「津和野まちなみ保存会」の発行する通信を通じて広報を行うとともに、商店会や自治会等を通じて説明会などを継続して実施していきたい。
- ・文化財の修理には、行政の支援はもちろんのこと、所有者の理解と応分の負担が必要となってくる。有利な財源を活用できるよう準備し、計画的に事業を実施していきたい。

## 評価対象年度

平成26~28年度

### 法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称:津和野町歴史的風致維持向上協議会

#### 会議等の開催日時:

- (第1回)平成28年8月4日実施
- (第2回)平成28年10月20日実施
- (第3回)平成29年5月19日実施

#### (コメントの概要)

## (第1回:平成28年8月4日実施)

- OJR津和野駅周辺整備について
  - ・シンボルとしてのSLの移設について検討を行うこと
  - ・車道と歩道の分離と安全性の確保について
  - ・駅前のふさわしいモニュメントの検討を行うこと
  - ・駅通りへ誘導するためのわかりやすい整備を など

### (第2回:平成28年10月20日実施)

- OJR津和野駅周辺整備について
- ・障がい者や高齢者にやさしい歩道や駐車場の整備を
- -SLについてはデザインコンペに示された位置を基本とする
- 屋根付き通路は整備費も維持費のかかることから慎重に
- ・ロータリーの広さに問題はないか。安全性は保たれているか
- •モニュメントには津和野が輩出した偉人を候補に
- ・トイレについてはより内容の充実したものが必要 など

### (第3回:平成29年5月19日実施)

# ○事業評価について

- ・藩校養老館の整備方針については整備後の活用を念頭に
- サイン整備の盤面デザインの決定は景観審議会を経るべき。チェック機能の整備を
- 重点区域以外のサインの充実が必要ではないか
- ・空き家再生事業で整備された施設の利用者増の取り組みに期待
- ・伝建地区内の防災計画の策定に期待。早期に実行に移してほしい
- ・乙女峠や千人塚など文化財指定されていない箇所の景観が大きく変わってきている など

## (今後の対応方針)

- ・駅前周辺整備事業については、実施設計をもとに細部について再度協議を行う
- ・養老館整備については、工期が1年程度延長する予想されることから、国や県と協議を協議を 行い、予算の確保に努める。また、活用プランを早期に示して整備に反映させていく
  - サイン整備にあたっては景観審議会の意見を反映させていく
- ・伝建地区内の防災計画の策定については、まちなみ保存会と連携して具体的な整備プランをとりまとめていく
- ・未指定文化財については、早期に調査を行って文化財定期価値を明らかにして、指定を検討するとともに、他の制度の活用についても検討する